

4月の 行事予定

★★古紙回収★★ (問)町民課54-2510

鳥上	鳥上コミセン	16日(土)
横田	横田コミセン横/役場横田庁舎裏	
八川	八川コミセン/三井野原ふれあいセンター	2日(土)
馬木	馬木コミセン/ゆうげ交流センター下隣倉庫	
布勢	布勢コミセン	9日(土)
阿井	家畜集合施設/下阿井運動広場	
三沢	三沢公民館	23日(土)
三成	役場仁多庁舎玄関横/下高尾旧消防格納庫	
亀嵩	亀嵩基幹集落センター/鳥谷木材店車庫	

★★乳幼児健診★★ (問)健康福祉課54-2781

7・8か月児健診	28日(木)	令和3年8月・9月生	13:30~13:45	奥出雲健康センター
10・11か月児健診		令和3年5月・6月生	13:00~13:15	
1歳6か月児健診	14日(木)	令和2年8月・9月生	13:00~13:15	

★★健康に関する相談★★

こころの健康相談日	4日(月)	14:00~15:00 (予約制)	役場仁多庁舎	(問)健康福祉課
歯と口の健康相談室	21日(木)	10:00~12:00 (予約制)		(問)地域包括支援センター
もの忘れ相談会	19日(火)	8:30~16:30	雲南保健所	54-2781
こころの健康&もの忘れ相談	12日(火)	13:00~15:00 (予約制)		54-2512
アルコールによる困りごと相談	18日(月)	13:00~15:00 (予約制)		(問)雲南保健所
				42-9642

★★結婚・子育てに関する相談★★

結婚・子育て	17日(日)	10:00~15:00	カルチャープラザ仁多	(問)結婚・子育て応援課
コンシェルジュ相談所	26日(火)		横田コミュニティセンター	
結婚相談所「はぴこ」	10日(日)	10:00~15:00 (予約制)	カルチャープラザ仁多	(問)090-2860-2082 (渡部)
	13日(水)	16:00~19:00 (予約制)		

★★その他の相談★★

出張年金相談	15日(金)	10:00~15:30 (予約制)	役場仁多庁舎	(予約先)
	22日(金)		役場横田庁舎	松江年金事務所 0852-23-9540

★★イベント★★ (問)奥出雲多根自然博物館54-0003

素読論語「仁多志学塾」	13日(水)	奥出雲多根自然博物館
-------------	--------	------------

みんなの掲示板

屋外広告物の許可申請について

◆屋外広告物とは

屋外広告物とは、常時又は一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるもので、広告板・広告塔・はり紙・はり札のほり旗などがあります。屋外広告物を掲出する際には、原則としてあらかじめ申請し許可を受けなければなりません。加えて鳥根県内で屋外広告物の施工を行う業者については、登録が必要となっています。登録業者については、鳥根県ホームページを参照ください。

◆許可申請について

奥出雲町内で、屋外広告物を掲出する際に許可が必要で(適用除外として定められている場合を除く)。自身の所有地内であっても届出が必要な場合があります。無許可で掲出した場合は、撤去をお願いする場合があります。

◆許可手数料

屋外広告物の許可を受ける時に広告物の大きさ・種類に応じて手数料が必要となります。

◆お問い合わせ

商工観光課 ☎54-2504



鳥根県中学生「水の作文コンクール」作品募集

次世代を担う中学生のみなさんから身近な「水」についての作品を募集します。入賞作品のうち特に優秀と認める作品については、国土交通省主催「全日本中学生水の作文コンクール」に推薦します。

◆応募締切

5月10日(火)

◆応募方法

4枚以内の作文を県庁河川課までお送りください。

◆表彰等

最優秀賞1(表彰状、図書カード3千円)、優秀賞3(表彰状、図書カード2千円)

◆お問い合わせ

鳥根県土木部河川課管理グループ ☎0852-22-5499

令和4年度 しまね福祉・保育現場合同相談会

◆期日・会場

① 出雲会場

・場所 出雲市役所1階
くまびきホール

・日時 4月23日(土)
13時~15時30分
(受付12時30分)

② 松江会場

・場所 くまびきメッセ1階
多目的ホール

・日時 5月28日(土)
13時~15時30分
(受付12時30分)

◆内容

・事業所PRコーナー(動画上映)

・就職応援ミニセミナー

・事業所による就職面談コーナー

・就職支援機関等による個別相談コーナー

・福祉の仕事説明

◆お問い合わせ

※参加無料、事前申込必要
社会福祉法人鳥根県社会福祉協

議会(鳥根県福祉人材センター)
☎0852-232-5957
https://www.shimane-fjc.com/

林業退職金共済制度(林退共)へ加入しませんか

林業退職金共済制度とは、林業の現場で働く方のために、国が作った退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払う林業全体の退職金制度です。

詳細は、ホームページまたは以下の連絡先へお問い合わせください。

◆お問い合わせ

独立行政法人勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業本部
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル
☎03-6731-2890
http://www.rintalkyo.taisyoku.kin.go.jp/

口座振替のお知らせ

税金・使用料など公共料金の3月分の口座振替は3月31日(木)です。

今回の振替は次の通りです。

- 国民健康保険税(第9期)
- 後期高齢者医療保険料
- 情報通信使用料
- 水道使用料
- 下水道使用料
- 保育料
- 住宅使用料
- 住宅駐車場使用料
- 住宅共益費
- 老人ホーム入所費用等徴収金
- 介護サービス利用料
- 介護老人保健施設利用料

*納税通知書等で金額をご確認いただき、今一度通帳残高をお確かめいただきますようお願いいたします。

下水道使用料金(公共・農業・合併)について

◎使用人数の変更(転入・転出・出生・死亡)があった場合は、速やかに役場水道課へ届出をして下さい。使用人数によって使用料金が変わります。